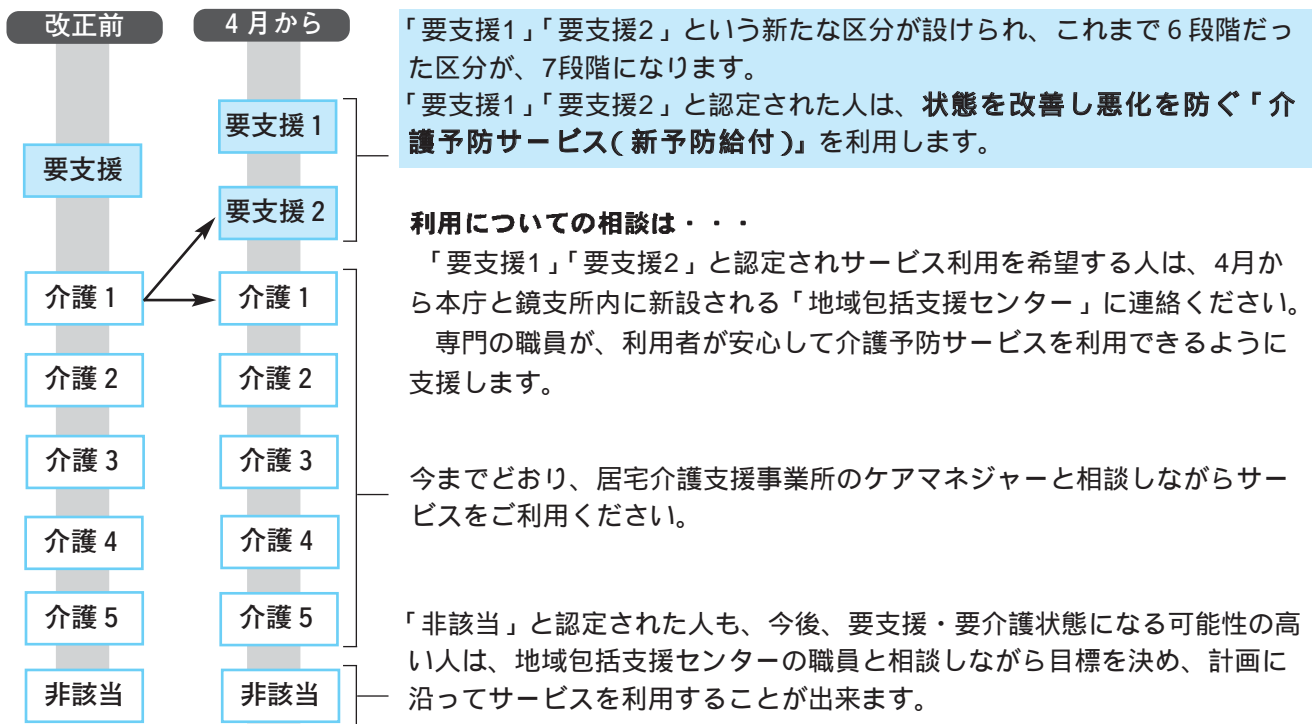


## ①介護を「予防」するサービスが始まります。

介護保険を利用するときは、まず市役所に申請をし「要介護認定」を受けます。これは、どのくらいの介護や支援が必要なのかを判断するもので、「要介護度」に応じて利用できるサービスなどが異なります。

### 「要介護度」の区分が新しくなりました



### なぜ介護予防のサービスが始まったのでしょうか？

できることまでヘルパーさんに頼っていたり、安静にしてばかりいると、体は使わないことで衰えてしまいます。生活を活発にするサービスを早めに利用することで、状態を改善し、自分らしい生活を続けることができます。「介護が必要になったとき」だけでなく「できるかぎり介護状態にならないように」という目的で始まりました。

### 「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ「要介護認定」の審査項目も新しくなりました。

訪問調査…これまでの79項目の質問に次の3項目が追加されます。

- 日常生活について
- 外出頻度について
- 家族・住環境、社会参加などの状況がかわったかどうか

主治医意見書…「屋外を歩ける」「車いすを使っている」などの移動に関することや、栄養・食生活に関することなど、より高齢者の生活を把握しやすい項目が追加されました。

## ②地域包括支援センターが創設されました。

「地域包括支援センター」が介護予防の拠点となります。

### 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の生活を、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支えるための機関で、八代市役所本庁と鏡支所内に創設されました。

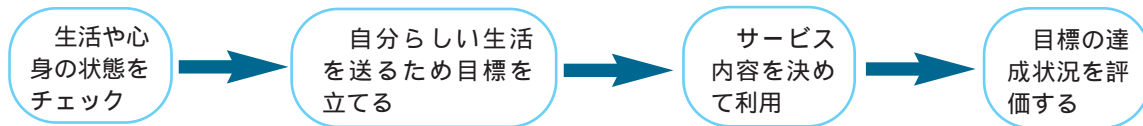
いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください。

保健師など...介護予防ケアプランの作成、介護予防指導など

主任ケアマネジャー...事業所やケアマネジャーの指導など

社会福祉士など...高齢者の権利擁護に関する相談担当など

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢のみなさんの支援に取り組みます。それぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけではなく、互いに連携を取りながら「チーム」として総合的にみなさんを支えます。



地域包括支援センターではこんなことをしています。

#### 自立して生活できるように支援します

要支援1・2と認定された人は、「介護保険の介護予防サービス」を利用できます。

支援や介護が必要となるおそれの高い人や自立した生活をしている人などは、「八代市が行う介護予防事業」を利用できます。

#### みなさんの権利を守ります。

高齢のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見人制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などに対応します。

#### みなさんの身近な相談窓口

高齢のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談・悩み事、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関すること何でもご相談ください。

問合せ 地域包括支援センター

(高齢者支援課内… 33—4436、鏡支所健康福祉課内… 52—7814)

## 低所得の方の負担軽減(特定入所者介護サービス費)

低所得の人には、施設サービス(入所やショートステイ)を利用した時の居住費、食費に上限額を設けて負担を軽減する制度があります。

低所得の人で、施設サービス(入所やショートステイ)を利用する場合は、申請をしないと利用者負担が高いまになります。利用される場合は、必ず申請をしてください。

対象者	食費(日額)	居住費(日額) (介護老人福祉施設・多床室の場合)
生活保護受給者など	300円	0円
世帯全員が市町 村民税非課税で	→老齢福祉年金受給者の人	0円
	→年金収入などが80万円以下の人	320円
	→年金収入などが80万円を超える人	320円

現在、利用者負担額減額認定証をお持ちの人は、有効期限を平成18年6月30日と記載しています。更新の手続きは、6月から受け付けますので、今後も施設サービスを希望する人は、早めに認定証の確認をしておきましょう。